4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を作製し納入できると本会契約担当者が判断した業者で、予め本会の決定した基準重量以上で、最も有利な条件で有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Shuji Kashiwada Assistant General Manager of Sapporo RaceCourse of JAPAN RACING ASSOCIATION
⑵　Classification of the products to be Procured : 10
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Original Gold Products.
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.
⑸　Delivery place : General Affairs Section, Japan Racing Association Sapporo Racecourse.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A, B, C or D.
⑺　Time limit of tender : By 1 May 2015
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, JAPAN RACING ASSOCIATION, Sapporo RaceCourse, Kita 16 Nishi 16―1―1 Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido 060―0016 Japan TEL 011―726―0461

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成27年３月２日
支出負担行為担当官
厚生労働省大臣官房会計課長　橋本　泰宏
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
1　掲載日　平成27年１月９日（号外政府調達第５号）
2　訂正内容　23ページ２段目掲載の「入札公告」について、１⑶に定める仕様書中、表10―５中「設定値を満たせないＳＬＡ項目数が５つまで」を「設定値を満たせないＳＬＡ項目数が４つまで」に、資料１の上表中「項番５　免許登録管理システム」を削除、「項番６から28」を１ずつ繰り上げ、中表中項番３の次に「項番４　個別システム名　免許登録管理システム【厚生労働省ネットワークシステム】、個別システムのサーバ設置拠点若しくはサーバ設置拠点までの経由拠点本省（中央合同庁舎第５号館）、更改予定時期平成29年１月、主な利用機関本省、備考更改時に政府共通プラットフォームに移行」を挿入、「項番４から13」を１ずつ繰り下げ、資料６の表２―１中、回線料の欄中の利用料に含まれる費用の「回線料」を削除、表２―２中、回線料の欄中の利用料に含まれる費用の「回線料」を削除します。
また、３⑶「平成27年３月３日10時00分」を「平成27年３月10日10時00分」に、３⑷「平成27年３月23日14時00分」を「平成27年３月25日10時00分」に、５⑺「10：00, March 3, 2015」を「10：00, March 10, 2015」にそれぞれ訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年３月２日
支出負担行為担当官
九州地方整備局副局長　鈴木　弘之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
○第37号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　福岡空港滑走路地盤改良工事
⑶　工事場所　福岡県福岡市博多区福岡空港内
⑷　工事内容　準備工　発進部処理　１式、埋設物調査　１式、仮設工　敷鉄板設置・撤去　１式、地盤改良工　削孔　１式、薬液注入　約8,400㎥、植生工　発進部復旧　１式、土質調査　ボーリング工　１式
⑸　工期　平成28年３月22日まで
⑹　本工事は、入札時に施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（ＷＴＯ型））の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認することにより、施工内容を確実に実現できるかどうかを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。（総合評価に係る技術提案の範囲を除く。）
⑻　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）
⑾　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。
⑿　本工事は、当該工事に係る予算事務手続きが整った場合についてのみ、競争参加資格の確認通知以降の手続きを行うことを条件とする。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体又は単体有資格業者（経常建設共同企業体を含む）であること。
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　九州地方整備局における空港等土木工事に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。なお、特定建設工事共同企業体として競争に参加する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けていること。
⑶①　特定建設工事共同企業体の代表者又は単体有資格業者（経常建設共同企業体を含む）にあっては、九州地方整備局における空港等土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が1,250点以上の者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該空港等土木工事における客観点数が1,250点以上の者であること。）
②　特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、九州地方整備局における空港等土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が1,050点以上の者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該空港等土木工事における客観点数が1,050点以上の者であること。）
⑷①　特定建設工事共同企業体の代表者又は単体有資格業者（経常建設共同企業体を除く）にあっては、平成11年度以降に元請けとして、供用中の空港における滑走路、誘導路又はエプロンの地盤改良工事の施工実績を有する者であること。
②　特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、平成11年度以降に元請けとして、空港における滑走路、誘導路又はエプロンの地盤改良工事の施工実績を有する者であること。